

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)
(入札説明書（個別事項）を兼ねる)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本公示は入札説明書（個別事項）を兼ねています。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）北陸新幹線建設局の北陸新幹線、364k9・366k7 間外 1 箇所付替道水路財産整理外 1 件に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、入札説明書（共通事項）（令和 5 年 7 月 3 日時点）及び本公示（入札説明書（個別事項））によるものとします。

本公示に記載の役務は、参加表明書を共通化する 2 件の役務を対象に、一括して公示し、参加表明書の提出を 1 つのみとして審査を実施する一括審査方式の試行役務である。本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて 2 件の役務が別々に案件登録されているので、複数の役務に参加を希望する場合は、希望する役務毎に電子入札システムにより参加表明書の提出及び入札が必要である。詳細は、6 (1) 及び 9 を確認すること。

令和 5 年 10 月 10 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 北陸新幹線建設局長 綿貫 正明

1 手続開始の公示日 令和 5 年 10 月 10 日

2 契約担当役

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北陸新幹線建設局長 綿貫 正明

福井県福井市大手二丁目 7 番 15 号（明治安田生命福井ビル）

3 役務概要

(1) 役務件名 北陸新幹線、364k9・366k7 間外 1 箇所付替道水路財産整理
(以下「A 役務」という。)(電子入札対象案件)
北陸新幹線、381k2・385k5 間外 4 箇所付替道水路財産整理
(以下「B 役務」という。)(電子入札対象案件)

(2) 役務内容 A 役務 本役務は、北陸新幹線（金沢・敦賀間）建設に伴う石川県能美市内の全域について、関係自治体と付替道水路財産整理の協議を実施するための用地測量を行い、受渡区域図等の資料を作成するものである。

B 役務 本役務は、北陸新幹線（金沢・敦賀間）建設に伴う石川県加賀市内の一部箇所について、関係自治体と付替道水路財産整理の協議を実施するための用地測量を行い、受渡区域図等の資料を作成するものである。

(3) 役務の詳細な説明

A 役務は次のとおりである。

付替道水路の財産整理 1 式

B 役務は次のとおりである。

付替道水路の財産整理 1 式

(4) 履行期間 A 役務 契約締結日の翌日から 5 箇月間

B 役務 契約締結日の翌日から 8 箇月間

(5) 本役務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象役務である。

4 指名されるために必要な要件

指名される者は、入札説明書（共通事項）2 に定めるもののほか、次の(1)から(6)までの条件を満たしている入札参加者とする。

ただし、条件を満たしている入札参加者が多数のときは、(6)の「当該業務における技術的適性」の評価結果を基に指名されないことがある。

(1) 入札参加者に要求される資格

ア 当機構における「測量」に係る令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

イ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構理事長から「近畿地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号。以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 業種区分「用地測量調査」における令和 4 年度の当機構の作業成績が、平均で 60 点未満でないこと。

(2) 参加表明書の提出者の役務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、下記に示される「同種又は類似役務」について平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務は含まない。当該役務が当機構の発注役務で作業成績評定点がある場合は、65 点以上のものに限る。ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務実績とすることができる。）において、1 件以上の実績を有さなければならない。

同種役務	鉄道における 1 件当たり 1 km 以上の区間を作業範囲とする付替道水路財産整理業務
類似役務	高速自動車国道等における 1 件当たり 1 km 以上の区間を作業範囲とする付替道水路財産整理業務

なお、付替道水路財産整理業務とは、道水路付替に伴う土地交換のための測量、調査及びこれに基づく図書作成を行う業務を言う。

(3) 配置予定技術者の資格に関する要件

以下の資格を有する者とする。

主任技術者：測量士

本役務は、照査技術者の配置を求めない。

(4) 配置予定技術者に必要とされる役務の経験

主任技術者は、(2)に示される「同種又は類似役務」について、平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務及び照査技術者として従事した役務は含まない。当該役務が当機構発注の役務で作業成績評定点がある場合は、65 点以上のものに限る。ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務経験とすることができる。）において、1 件以上の経験を有さなければならない。

(5) 手持ち業務量

ア 主任技術者は、本件の公示日現在における手持ち業務の契約金額合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満である者。ただし、当該手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合は、契約金額合計が 2.5 億円未満かつ件数が 5 件未満である者。

イ 手持ち業務は、主任技術者又は担当技術者となっている 1 件当たりの契約金額が 500 万円以上の業務を対象とする。

(6) 入札参加者を選定するための基準

「競争参加者の指名基準について」（平成 15 年 10 月 1 日付け経会第 24 号・鉄業契第 7 号通達）に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号）に基づく登録状況、役務の実績並びに配置予定の技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。配置予定の技術者について、複数の配置予定技術者を候補者として申請した場合は、候補配置予定技術者の下位の者をもって評価する。

評価基準は、下記のとおりとする。

評価項目	評価の着目点			判断基準
	資格要件	技術部門登録	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号）に	補償コンサルタント登録規程に基づく土地調査部門の登録がある者を優位に評価する。
参加表明者（企業）の実績及				

び能力	件		基づく登録状況	
	専門技術力	成果の確実性	平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務の実績の内容	下記の順位で評価する。 ①同種役務の実績がある。 ②類似役務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
			平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、引渡し済みの 4 (1) ウに記載の業種区分の当機構発注役務の作業成績	当機構発注役務の作業実績がある場合は、当該作業成績評定点の平均が 70 点以上の者を優位に評価する。
配置予定の主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者の資格	技術者の資格、その専門分野の内容	測量士の資格を有する。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
	専門技術力	役務執行技術力	平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務の経験の内容	下記の順位で評価する。 ①同種役務の経験がある。 ②類似役務の経験がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
		成果の確実性	平成 30 年度から令和 4 年度までに従事した 4 (1) ウに記載の業種区分の当機構発注役務の作業成績	当機構発注の役務経験がある場合は、当該作業成績評定点の平均が 70 点以上の者を優位に評価する。
	専任性	専任性	本件の公示日現在における手持ち業務金額及び件数（照査技術者としての手持ち業務は除く。）	本件の公示日現在における手持ち業務の契約金額の合計が 5 億円以上又は件数が 10 件以上の場合は選定しない。ただし、公示日現在における手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合は、契約金額の合計が 2.5 億

			円以上又は件数が5件以上の場合は選定しない。
--	--	--	------------------------

5 担当支社等

〒532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号（新大阪トラストタワー11階）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

北陸新幹線建設局 総務部 契約課 契約係

電話 06-6394-6029

電子メールアドレス keiyaku.osk@jr-tt.go.jp

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い参加表明書を提出しなければならない。

契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4(1)アに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、受付期間内に参加表明書が提出先に到達しなかった場合は、指名されない。

また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

ア 提出方法

(ア) 参加表明書は、電子入札システムにより提出すること。

参加表明書一式は参加希望役務通知書（別記様式6）に◎を記載した案件について提出するものとし、その他の参加希望案件については、参加表明書表紙（別記様式1）及び参加を希望する案件名を全て記載した参加希望役務通知書（別記様式6）のみを提出すること。参加希望役務通知書（別記様式6）にて参加表明書を省略すると記載した案件に参加表明書一式を添付した場合、当該案件への参加表明は無効として取り扱う。また、参加希望案件が1件の場合でも参加希望役務通知書（別記様式6）を提出すること。

ただし、参加表明書の容量が10MBを超える場合は、書類一式（電子入札システムとの分割を認めない。）を提出先へ郵送等し、提出書類通知書（別記様式5）のみ電子入札システムにより送信すること。

(イ) 契約担当役から承諾を得て紙入札方式に移行した場合は、提出先へ郵送等により提出すること。

(ウ) 参加表明書を郵送等により提出し、参加表明書表紙の押印省略をする場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

イ 受付期間 表-1に示す期間。

ウ 提出先 5に同じ。

(2) 参加表明書は、次に従い作成すること。

参加表明書として、別記様式1から別記様式4及び別記様式6まで作成すること。

イの役務の実績及びウの配置予定技術者の役務の経験は、平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに役務が完了し、引渡し済みのものに限り記載すること。

当該役務実績又は役務経験が当機構の発注したものである場合には、作業成績評定点が 65 点以上のものに限る。

ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には、役務実績又は役務経験とすることができる。

ア 登録状況等

次の内容を別記様式 2 に記載すること。（登録証明書の写し及び作業成績評定通知書の写しを添付すること。）

(7) 補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号）に基づく登録状況

(4) 平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、引渡し済みの当機構における「用地測量調査」の作業成績

イ 参加表明者（企業）の役務の実績

当該役務と同種又は類似の役務の実績を別記様式 3 に記載すること。

記載する役務の実績は 1 件でよい。「同種又は類似役務」とは、4 (2) の役務をいう。

ウ 配置予定技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務

配置予定主任技術者の資格、同種又は類似役務の経験、手持ち業務について別記様式 4 に記載すること。

なお、手持ち業務については、本件の公示日現在のものを、次により記載すること。

- ① 当機構発注の調査基準価格を下回る金額で落札した役務がある場合は、件名の先頭に「低」を付して記載すること。
- ② プロポーザル方式による役務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、件名の後に「特定済」と明記し参考見積金額を記載すること。
- ③ 複数年度契約がある場合は、総契約金額と当該年度分の契約金額をそれぞれ記載すること。
- ④ 当機構発注役務で、部分引渡しを行った役務がある場合は、引渡し部分に相当する金額を除いた額を記載すること。
- ⑤ 設計共同体として受注した手持ち業務量の契約金額については、総契約金額に出資比率を乗じた金額（分担した業務の金額）を記載し、出資比率が確認できる書類を提出すること。

また、平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、引渡し済みの業種区分「用地測量調査」における当機構発注の役務経験（500 万円以上のものに限る。）があれば記載すること。

複数名の配置予定技術者を候補者として申請する場合には、別記様式 4 を技術者ごとに 1 枚作成すること。

エ 参加希望役務通知書（別記様式 6）には、希望する受注可能案件数を記載すること。記載した案件数に落札案件数が達した場合、直ちにその旨を契約担当部署に報告するものとし、達した案件より後の案件に係る入札は無効として扱う。

- (3) 参加表明書に関する問合せ先 5に同じ。

7 非指名の理由の説明

- (1) 非指名理由の説明要求提出期限及び提出先は、以下のとおり。

ア 提出期限 非指名の通知をした日の翌日から起算して5日（休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を含まない。）後の16時。

イ 提出先 5に同じ。

- (2) 契約担当役は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し電子入札システムにより回答する。

ただし、紙入札方式による場合は、書面又は電子メールにより回答する。

8 入札説明書等に対する質問

- (1) 質問書の受付期間及び提出先は、以下のとおり。

ア 受付期間 表-1に示す期間。

イ 提出先 5に同じ。

- (2) (1)の質問に対する回答は、電子入札システムで提出されたものについては電子入札システムにより、郵送等で提出されたものについては書面又は電子メールで回答するとともに、全ての質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 表-1に示す期間。

イ 閲覧場所 5に同じ。

9 入札方法、入札の締切及び開札の日時、場所等

- (1) 入札の締切日時 表-1に示す期日。

- (2) 開札の日時 表-1に示す期日。

- (3) 場所 5の入札室

（ただし、持参又は郵送による入札書の提出先は、5に同じ。）

- (4) 参加希望役務通知書（別記様式6）に記載した受注可能案件数に落札件数が達した場合、直ちにその旨を契約担当部署に報告すること。達した案件より後の案件に係る入札は無効として扱う。

10 入札価格内訳書の提出等

入札価格内訳書の様式は自由とするが、記載内容は、工事等数量総括表に掲げる区分、工種、種別、単位、数量、単価及び摘要に対応する項目又は金額を表示したものとし、これに商号又は名称並びに住所及び役務件名を記載のうえ、紙による入札の場合にあっては「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載する場合を除き押印したものとす。

なお、ファイルの容量は2MB以内に収めることとし、2MBに収まらない場合は持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。ただし、圧縮することにより2MB以内

に収まる場合は LZH 形式又は ZIP 形式により圧縮（自己解凍形式は除く。）して送信することを認める。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

12 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて当機構理事長から当該役務について指名停止を受けている者その他開札の時ににおいて 4 に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

- ア 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札
- イ 参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 別冊内容説明書及び別冊契約申込心得等において示した入札に関する条件に違反した入札
- エ 入札価格内訳書を提出しない者等のした入札
- オ 参加希望役務通知書記載の受注可能案件数に落札件数が達している者のした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格が契約事務規程第 25 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、契約事務規程第 26 条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うものとする。低入札価格調査の内容は、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第 25 条の基準の取扱いに関する事務手続きについて」（平成 31 年 1 月 7 日付け事監契第 181218002 号・技積第 181218002 号通達)によるものとする。
- (3) 落札者決定の通知は開札した順番に行う。

14 手持ち業務量の制限

落札者の決定通知を受けた役務履行期間中の主任技術者の手持ち業務量（当該年度分）は、契約金額 5 億円かつ手持ち件数 10 件（公示日現在の落札者の決定通知を受けた案件を除く手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合は契約金額 2.5 億円かつ手持ち件数 5 件）未満（落札者の決定通知を受けた

役務を除く。)とし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。

その上で、以下の(1)から(3)までの全ての要件を満たす技術者に交代すること。

- (1) 当該主任技術者と同等の役務経験を有する者（当機構発注の役務経験で作業成績評
定点がある場合は、65点以上のものに限る。ただし、当機構発注の作業成績評定点の通
知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務経験とすることができ
る。）
- (2) 当該主任技術者と同等の技術者資格を有する者
- (3) 手持ち業務量が本説明書において設定している配置予定の主任技術者の手持ち業務
量の制限を超えない者

15 手続における交渉の有無 無

16 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 出来形払 無

17 火災保険付保の要否 否

18 再苦情申立て

- (1) 7(2)の非指名理由の説明に不服がある者は、非指名理由の説明に係る回答を受け取
った日から7日（休日を除く。）以内に書面により、契約担当役に対して再苦情を申立
てることができる。

なお、当該再苦情申立てについては、当機構北陸新幹線建設局入札監視委員会が審議
を行う。

- (2) 受付窓口 5に同じ。
- (3) 受付期間 休日を除く毎日、10時から16時まで。
- (4) 再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先 5に同じ。

19 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

表－１．本入札手続きに係る期間等

参加表明書様式及び別冊資料の交付期間	A 役務、B 役務	令和５年１０月１０日（火）から令和５年１１月２０日（月）まで。
参加表明書の受付期間		令和５年１０月１０日（火）から令和５年１０月２４日（火）までの休日を除く、１０時から１６時まで。
紙入札方式参加承諾願の受付期間		令和５年１０月１０日（火）から令和５年１０月２４日（火）までの休日を除く、１０時から１６時まで。
入札説明書等に対する質問の受付期間		令和５年１０月１１日（水）から令和５年１１月８日（水）までの休日を除く、１０時から１６時まで。
入札説明書等の質問に対する回答閲覧期間	A 役務、B 役務	令和５年１１月１３日（月）から令和５年１１月１５日（水）までの休日を除く、１０時から１６時まで。
指名通知の日		令和５年１１月１日（水）を予定。
入札の締切日時	A 役務	令和５年１１月１６日（木）１１時
	B 役務	令和５年１１月１６日（木）１３時
開札の日時	A 役務	令和５年１１月２１日（火）１０時
	B 役務	令和５年１１月２１日（火）１６時

(別記様式 1)

《本様式は、参加を希望する全ての役務についてそれぞれ作成し、提出すること。》

(用紙 A 4)

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北陸新幹線建設局長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

令和 5 年 10 月 10 日付けで手続開始の公示のありました一括審査対象案件に係る指名競争のうち、参加希望役務通知書記載のとおり参加を希望します。

なお、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月機構規程第 78 号）第 4 条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

本件責任者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

担当者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

連絡先 1：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（代表）

連絡先 2：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（〇〇課）

注 1：参加表明書として別記様式 1 から別記様式 4 まで及び別記様式 6 を提出して下さい。

注 2：電子入札システム上では別記様式 6 にて◎をつけた案件に注 1 の書類を提出し、当該案件以外の参加希望案件については、本様式と別記様式 6 のみを提出してください。

注 3：「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先は押印を省略する場合に記載すること（個人事業主等で複数の電話番号がない場合は 1 つで可）。

(別記様式 2)

《本様式は、参加希望役務通知書（別記様式 6）の「参加の有無」において、「◎」とした役務にのみ添付すること。
》

登 録 状 況 等

提出者名：

登録規程等の名称	登 録 番 号	登 録 年 月 日	登 録 部 門
補償コンサルタント登録 規程（昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号）			

注：上記登録がある場合は、登録証明書の写しを添付すること。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、
引渡し済みの業種区分「用地測量調査」の作業成績

契 約 件 名	契 約 期 間	作業成績（点）

注：作業成績に記載した役務の作業成績評定通知書の写しを添付すること。

(別記様式 3)

《本様式は、参加希望役務通知書（別記様式 6）の「参加の有無」において、「◎」とした役務にのみ添付すること。
》

参加表明者(企業)役務の実績

提出者名：

同種又は類似の 役務の実績	
テクリス登録番号	
役務件名	
発注機関名	
契約金額	
履行期限	
役務の概要 (同種役務又は類似役務内容の 条件を満たしていることが判断 できる必要最小限の具体的項目 を記入)	

注 1：平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの同種又は類似役務の実績を記載すること。

注 2：記載した役務の実績を確認できるテクリス完了時登録内容確認書の写しを添付すること。テクリスに登録されている内容で確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、確認できる書類（契約書、業務計画書、仕様書、業務報告書等の該当部分の写し）を添付すること。

注 3：当機構の実績の場合は、作業成績評定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4)

《本様式は、参加希望役務通知書（別記様式6）の「参加の有無」において、「◎」とした役務にのみ添付すること。》

配置予定主任技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務

提出者名：

①	ふりがな 氏 名	②生年月日		
③所属・役職				
④保有資格 測量士（部門： 分野： ）・登録番号： ・取得年月日				
⑤同種又は類似役務の経験				
件 名	役 務 概 要 (同種役務又は類似役務内容の条件を満たしていることが判断できる必要最小限の具体的項目を記入)	発注機関	契約金額	履行期間
【TECRIS 番号】	(〇〇技術者として従事)			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
【TECRIS 番号】	(〇〇技術者として従事)			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
【TECRIS 番号】	(〇〇技術者として従事)			年 月～ 年 月 (年 ヶ月)
⑥手持ち業務の状況（令和5年10月10日現在、主任技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務）				
件 名	発注機関	履行期間	契 約 金 額	
			契 約 金 額 円 (うち当該年度分 円)	
手持ち業務件数の合計			件	
当該年度の契約金額の合計			円	
⑦平成30年度から令和4年度までに従事した当機構発注の業種区分「用地測量調査」の経験（500万円以上のものに限る。）				
件 名			作業成績（点）	

注1：表中④に記載した資格を証明する書類の写しを添付すること。

注2：表中⑤に記載した役務の経験を確認できるテクリス完了時登録内容確認書の写しを添付すること（テクリス登録番号を記載すること）。テクリスに登録されている内容で確認できない場合又はテ

クリスに登録されていない場合は、確認できる書類（契約書、業務計画書、仕様書、業務報告書等の該当部分の写し）を添付すること。

注3：表中⑤に記載した役務の経験が当機構の経験の場合は、作業成績評定通知書の写しを添付すること。

注4：表中⑤に記載した役務に従事したことが確認できる資料を添付すること。

注5：表中⑥には以下のとおり記載すること。

- ・当機構発注の調査基準価格を下回る金額で落札した役務がある場合は、件名の先頭に「低」と記載すること。
- ・プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、件名の後に「特定済」と明記し参考見積金額を記載すること。
- ・複数年度契約がある場合は、総契約金額と当該年度分の契約金額をそれぞれ記載すること。
- ・当機構発注の役務で、部分引渡しを行った役務がある場合は、引渡し部分に相当する金額を除いた額を記載すること。
- ・設計共同体として受注した手持ち業務の契約金額については、総契約金額に出資比率を乗じた金額（分担した業務）を記載し、出資比率が確認できる書類を添付すること。

注6：表中⑦に記載した役務の作業成績評定通知書の写し、テクリス完了時登録内容確認書（テクリスに登録されている場合に限る。）及び記載した作業成績に配置予定技術者が従事したことを確認できる書類（テクリスで確認できる場合は提出不要）の写しを添付すること。

注7：1枚に収まらない場合は、複数枚に分けて記載すること。

注8：複数名の配置予定技術者を候補者として申請する場合には、技術者ごとに1枚作成すること。

(別記様式5)

《本様式は、参加希望役務通知書（別記様式6）の「参加の有無」において、「◎」とした役務にのみ添付すること。
》

令和 年 月 日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北陸新幹線建設局長 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

提 出 書 類 通 知 書

入札参加に必要な下記の書類について別途提出しますので通知します。

記

1 役務件名 北陸新幹線、○○○○○【複数の役務に参加する場合には「他○件」と記載】

2 提出書類目録

3 提出書類ページ数 ページ

4 提出方法 持参 郵送 託送 電子メール（いずれかに○をつける）

5 発送年月日（持参予定年月日） 令和 年 月 日

※《 》書き及びこの記述は、提出時には記載を要しない。

(別記様式 6)

《本様式は、参加を希望する全ての役務についてそれぞれ作成し、提出すること。》

参 加 希 望 役 務 通 知 書

一括審査方式対象案件として公示のありました案件について、下記のとおり参加希望の有無を通知します。

記

役務件名	参加の有無
北陸新幹線、364k9・366k7 間外 1 箇所付替道水路財産整理【A 役務】	「◎」、「○」又は「×」を記載
北陸新幹線、381k2・385k5 間外 4 箇所付替道水路財産整理【B 役務】	「◎」、「○」又は「×」を記載
受注可能案件数	件

注 1 : 本様式は一括審査方式対象として同時に公示のあった上記案件のうち、参加を希望する全ての案件（参加を希望する案件が 1 件の場合も含む。）で電子入札システムにより提出してください。

注 2 : 複数案件に参加を希望する場合、上記表で◎（1 件を選択してください。）を記載した案件のみ本様式に加え別記様式 1 ～ 4 及び添付資料等を提出してください。○を記載した案件には、別記様式 1 及び本様式のみを提出してください。

注 3 : 落札決定した案件数が受注可能案件数の欄に記載した件数に達した場合、達した案件より後の案件に係る入札は無効として扱う。上記の表に記載した受注可能案件数に達した場合、直ちに契約担当部署に報告すること。